



端午の節句のイベントです！
皆さま笑顔で楽しまれて
いますね。



おかあさん
いつもありがとうございます
mother's day!

母の日のイベントもありました。
こちらにも皆さま笑顔で
楽しまれています！

5月行事食
天丼（海老、穴子、南瓜、茄子、大葉）
あおさと蒲鉾のすまし汁
蟹の重ね蒸し、菜の花
春キャベツのナムル
練りきり（カーネーション）



介護保険制度について 第2回 特養について①



特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）とは、介護保険施設に位置付けられた公的施設になります。

入居対象者は要介護認定を受けた40歳以上の方です。原則要介護3以上で、寝たきり又は認知症などのために常に介護（誰かの支援）を必要とし、自宅で介護を受け続けることが難しい人のための入所（原則として終身にわたり）施設です。ただし要介護1・2の方でも*特例入所要件に該当をする場合は、特例的に入所が認められます。

特徴として、24時間介護を受けられるが、医療体制に限界があることです。また利用者負担の軽減制度（該当要件あり）が使えるため、費用を安く抑えることもできます。

現在、横浜市内には150以上の特別養護老人ホーム（特養）がありますが、「従来型（4人部屋等）」と「ユニット型（個室）」の2つのタイプに分けられます。どちらも入浴、排せつ、食事の介護等、日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上のお世話を行う施設です。

従来型は集団生活、ユニット型はユニット内での共同生活となり、過ごしていただく生活での範囲や環境の違いがあげられます。

特別養護老人ホーム わかくさ
生活支援課課長 川脇 茂義

特養わかくさ部署紹介 【生活支援課】

いつもありがとうございます。生活支援課です。

現在3名の小さな課ではありますが、責任ある業務を受け持って取り組んでいます。ご入居者（ご利用者）様への身体介護のような直接的な支援をおこなう機会は少ないですが、多種職との連携を図りながら間接的にご入居者（ご利用者）様の生活（の質）を支える役割を担っています。ご入居者（ご利用者）様が安全に安心して穏やかに過ごしていただけることを願うばかりです。

ご入居者（ご利用者）様に寄り添い、ご家族様と向き合いながら「選んでよかった」と言っていただけの施設を目指し、生活支援課として努力をしておりますので今後ともよろしく願いいたします。

随 想

車で日光へ行った時に、神橋の丁字路が渋滞で全く動かなかった。神橋の横にコンクリートの遺物があるのをご存じだろうか。50年以上前に日光駅から馬返し迄の間を走り抜けた路面電車の跡なのです。

モータリゼーションだった時代、不便、遅い等の理由で廃止となりました。環境を重視やゆったりとした時間が重視される現代、路面電車があればさぞかしい貴重な存在であったのかなと思っています。

なくなったものを復活させるのは並大抵の行動では出来ないが、なくならないようにする行動は、なくなった時の行動よりはるかに楽で楽しい。

経営管理部長 清水 紀明

